

日野市教育委員会 様

学 校 名 日野市立 七生 中学校
校 長 名 但 野 嘉 美 印

令和5年度教育課程について（届）

このことについて、日野市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教 育 目 標

(1) 学校の教育目標

これからの予測困難な時代に、一人一人がよろこびあふれる未来のつくり手となり、人や社会、自然等と協調しながら、たくましく生きていくための資質・能力を育成するため、次の目標を設定する。

◎自ら学び考え行動しよう

- ・責任と思いやりの心を持つ
- ・健全な心と体をつくろう

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

子供たち自らが「すべての“いのち”を大切にし、よろこびあふれる未来をつくる力」を育むために、以下の基本方針を掲げる

ア 自ら考え行動する生徒を育成するために

- ① 生徒の豊かな学びの基盤を構築し、基礎的な知識及び技能の習得を図る。
- ② 生徒が自ら目標を設定し、思考力、判断力、表現力等の育成を図るとともに、主体的に粘り強く学習に取り組む態度を養う。
- ③ 生徒が自分たちで考え、語り合いながら学びを深める授業を実現し、全教科で授業改善を図る。
- ④ 小中連携教育活動を推進し、小・中学校9年間を見通した確かな学力を身に付けさせる。

イ 責任と思いやりの心を育成するために

- ① 生徒が人権尊重の理念を正しく理解し、自分や他の人の大切さを認め互いに尊重し合う態度を育て、人権教育全体計画に基づいて各教科、道徳科、特別活動の充実を図る。
- ② 真面目さや正義を大切にし、社会のルールや公共心を大切にする心を育てるとともに、小学校、地域と連携し、挨拶をはじめとする基本的な生活習慣の確立を図る。
- ③ 全ての生徒が生き生きとした学校生活を送れるよう特別支援教育の充実を図り、いじめのない環境をつくるとともに、不登校や学校不適應の未然防止に努める。

ウ 健全な心と体をつくるために

- ① 計画的・組織的に体力・運動能力向上に取り組むとともに、いじめの未然防止に向けた生活指導の充実を図る。
- ② 特別活動の充実を図り、生徒の達成感・充実感を通して自己肯定感の向上を目指す。また、保健体育科と連携し、健康教育の充実及び体力の向上に向けた教育活動を充実させ、心身ともに健康な生徒の育成を目指す。
- ③ ボランティア活動を促進し、社会の一員としての自覚と実践力を育成する。また、生徒に地域の行事や活動に積極的に関わらせ、地域に貢献できる人材の育成に取り組む。

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ① 確かな学力の定着を図るため、年間指導計画及び週ごとの指導計画に基づき、授業時数の確保に努める。また全国学力・学習状況調査、児童・生徒の学力向上を図るための調査結果をはじめ、様々な調査結果の分析・考察をもとに授業改善に努める。
- ② 全ての生徒が参加し理解、習得、活用できる授業づくりのため、対話的な学びや個別最適化の学習を充実させるとともに、ユニバーサルデザインの視点を重視した日野スタンダードを基盤に授業実践を推進する。
- ③ 「分かる授業」作りを推進するため、指導と評価の一体化に努め、必要に応じて見直しを図る。また、授業形態は、学習のねらいや手順を明確にし、生徒が見通しをもって主体的に活動し、振り返りが出来るように工夫する。さらに、生徒1人1台の授業用端末やパソコン、大型テレビ等ICT機器等を活用した教材・教具の工夫を図る。
- ④ 個に応じた指導の充実を図るため、全学年において、数学科の習熟度別少人数指導と英語科の習熟の程度に応じた少人数指導を行う。また、英語科においては、実践的コミュニケーション能力を育成するために、1年生でTGGを実施し、全学年でALTの活用を行う。
- ⑤ 特別な教育的支援を必要とする生徒に対して、個に応じた指導の充実を図るため、かしのきシートを活用や、リソースルームの指導を充実させる。

イ 特別の教科 道徳

- ① 豊かな心を育み、道徳的实践力を育成するため、教育活動全体と関連させながら、人間としての生き方や社会とのかかわりを見つめさせる指導の充実を図る。
- ② 「考える道徳、議論する道徳」の視点での道徳授業を充実させるため、生徒の実態に応じた全体計画及び年間指導計画を作成し、研修会等を通して教員の指導力の向上を図る。
- ③ 家庭や地域、小学校との共通理解を深め相互の連携を図るために、「道徳授業地区公開講座」を充実させる。
- ④ 各教科や領域との関連を明確にし、効果的な指導を展開するため、道徳教育の全体計画別葉を作成、活用する。

ウ 総合的な学習の時間

- ① 職場体験、上級学校訪問、校外学習等の体験的・経験的活動を通して、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を養う。
- ② 生徒一人一人が未来を考え、共に社会を創る力を身に付けるため、SDGsに関する指導の充実を図る。
- ③ 学校と地域が一体となって子供の教育に取り組むとともに、小中学校9年間を見通した指導計画のもと、地域の人材や日野市の施設等の地域資源を積極的に活用し、学習活動を推進する。

エ 特別活動

- ① 生徒会本部役員や各委員会の活動を活性化し、生徒の活躍の場を増やす。また、自己決定の場を適切に設定し、自己肯定感の醸成を図る。
- ② 多様な他者と、よりよい人間関係を形成できるようになるため、学級活動をはじめとする諸活動において、話し合いによる合意形成と実践の場面を重視する。
- ③ 社会の一員としての自覚と責任を深め、自主的・実践的な態度を育成するため、生徒会活動を中心に、社会貢献や社会参加、ボランティア活動の充実を図る。

(2) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ① 社会生活の基本的なルールやマナーを習得させるため、挨拶、言葉遣い、時間を守る、身なりを整える等の基本的な生活習慣の確立を図る。
- ② いじめや暴力の未然防止のため、人権尊重教育の充実を図る。また、早期発見、早期対応のため、学校いじめ対策委員会を中心として組織的な対応に努める。
- ③ 生徒が自らの生命を守ろうとする態度と能力を育成するため、危機管理計画に基づいて安全指導、セーフティ教室、生命（いのち）の安全教育、防犯教室、SOSの出し方教育を実施する。また、あらゆる場面を想定した避難訓練を実施し、防災教育の充実を図る。
- ④ さまざまな特性をもった生徒に対して、合理的な配慮に基づいて個に応じた支援を充実させるため、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援委員会を活用する。
- ⑤ 学校不適應や問題行動の未然防止のため、教職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携を図り、前兆をいち早く発見し、実態を把握するとともに、エール、子ども家庭支援センターをはじめとする諸機関と組織的に連携する。
- ⑥ 生徒を取り巻く課題の早期発見と家庭との協力関係を築くため、1年生で家庭訪問、2、3年生で三者面談を実施する。

イ 進路指導

- ① 生徒の望ましい勤労観、職業観を育成するため、発達段階に応じて一人一人の興味、関心、能力、適正等を尊重したキャリア教育を推進する。
- ② 生徒が主体的に進路選択を出来るよう、ガイダンス機能を生かした進路指導やキャリアパスポートの活用、地域人材を活用した進路学習により、自己の能力や適性を理解させ、将来にわたる生き方を考えさせていく。また、以下のような体験的、課題発見的な活動に取り組む。
 - ◇ 1年生では、「職業・生き方学習」等を通して、自己実現に向けた関心や意欲を育成する。
 - ◇ 2年生では、「職場体験学習」等を通して、職業観、勤労観の育成を図る。
 - ◇ 3年生では、進路相談活動の充実を図り、情報の収集と活用によって主体的に進路選択ができる力を育成する。

(3) 特色ある教育活動

- ① 日野市研究奨励校として、研究主題を「クロムブックを活用した、生徒の主体的な学びを目指した授業力向上」と設定し、校内研究を充実させる。併せて、情報モラル教育の充実を図る。
- ② 身近な地域や国際社会に貢献し、日本の更なる発展の担い手となる生徒を育成するため、SDGs教育を推進し、幅広い視野をもって行動が出来る生徒の育成を図る。
- ③ 学校2020レガシーの取組として、「あすチャレ」等を活用し、パラアスリートとのスポーツ交流を行う。
- ④ 特別活動を充実させ、ボランティア活動の活性化を図る。
- ⑤ 生徒の学習意欲向上のため、ステップ教室の効果的な活用及び、教員による夏季休業中の学習教室、学習支援員による授業支援、リソースルームの充実を図っていく。
- ⑥ 読書活動の習慣化のため、月曜日から金曜日まで朝10分間の読書の時間を設定し、全校一斉の読書指導を推進する。また、中学校図書室協力員の活用によって学校図書館の充実を図る。
- ⑦ 小学校との円滑な接続のため、相互の授業参観や協議会、生徒の直接交流等、小中連携教育を充実させる。
- ⑧ 開かれた学校づくりのため、学校ホームページを適宜更新し、情報発信に努める。また、学校関係者評価、保護者アンケートと生徒授業アンケートを実施し、課題解決を図っていく。
- ⑨ 「地域に根ざした伝統の七生中」を継承していくため、PTA、育成会、親父会と連携を図るとともに、学校運営連絡協議会の機能を活かしていく。

第3表

学校名 中03 日野市立 七生 中学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	20	22	14	5	20	22	20	17	17	19	16	208
2	16	20	22	14	5	20	22	20	17	17	19	16	208
3	16	20	22	14	5	21	22	20	17	17	19	13	206
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・振替休業日なしの土曜授業（学校公開・道徳授業地区公開講座）2日。 ・5月27日（土）が運動会のため、振替休業日を5月29日（月）。 ・1学年は、4月7日（木）が入学式であるが、2学年、3学年は休業日のため日数変わらず。1月20日（土）がスキー移動教室のため、振替休業日を1月22日（月）。 ・3学年は、9月16日（土）17日（日）が修学旅行、9月19日（火）が振替休業日のため1日増、3月19日（火）卒業式のため3日減。計2日減。 												

(2) 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数配当表

領域		学年	1	2	3
各教科	国語		140	140	105
	社会		105	105	140
	数学		140	105	140
	理科		105	140	140
	音楽		45	35	35
	美術		45	35	35
	保健体育		105	105	105
	技術・家庭		70	70	35
	外国語（英語）		140	140	140
	小計		895	875	875
	特別の教科 道徳		35	35	35
	総合的な学習の時間		50	70	70
	特別活動（学級活動）		35	35	35
	総計		1015	1015	1015
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・1単位時間は50分 ・生徒会活動 新入生歓迎会（2）生徒会役員選挙（1）生徒総会（1） ・朝読書 毎日10分間 ・特別活動 学級活動 35時間 ・総合的な学習の時間の名称 「総合」 				